

## 第2回広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会

- 1 開催日時 令和2年8月25日（火）午後2時から
- 2 開催場所 広陵町総合保健福祉会館 4階大会議室
- 3 協議事項 (1) 第7期介護保険事業計画の事業状況について  
 ・介護保険サービス利用状況等について 資料1  
 ・地域支援事業等の実施状況について 資料2  
 (2) 第8期介護保険事業計画等の骨子案について 資料3  
 (3) その他（事務連絡等）
- 4 出席者 (1) 委員：高取委員 白井委員 藤山委員 松本委員 橋本委員  
 名張委員 安井委員 森本委員 奥西委員 藤井委員  
 岡本委員 森本委員 松井委員  
 (2) 事務局：北橋福祉部長 森田課長 今西課長補佐  
 古田主任介護支援専門員 松川保健師 橋本主事補
- 5 議事録

事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。まだおみえになっておられない方もございますけれども定刻となりましたので、ただ今から第2回広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会を開催させていただきます。本日、司会進行を務めさせていただきます介護福祉課 森田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>前回の第1回目の策定委員会につきましては、警報発令のため中止となりまして予定しておりました案件につきましては書類で決議とさせていただいたところ、ご理解、ご承認いただきまして誠にありがとうございます。前回の書面決議におきましてご質問等ありませんでしょうか。ないようでしたら、本日の委員会を進めさせていただきたいと思っております。まず本日ご出席いただいております委員の皆さま方の紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p><b>【委員・事務局 紹介】</b></p>
事務局	<p>それでは、議事のほうに移りたいと思っておりますけれども、その前に配布物の確認をさせていただきたいと思っております。</p>

事務局	<p><b>【配布資料確認】</b></p> <p>それでは、高取委員を今回の委員長と書面決議にて皆さま方に決定していただいておりますので、まず最初に高取委員長のほうからごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
高取委員長	<p>皆さま、改めまして畿央大学の高取です。よろしくお願いいたします。第7期の計画のときに引き続きまして大役を仰せつかっております。コロナの影響で先行きがちょっと予測できない中での計画策定ということで、ちょっと議論が難しい面もあるかと思いますが、活発なご発言をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事のほうに移らせていただきと存じます。なお、この会議につきましては会議規則条例によりまして、出席委員数の過半数に達しておりますので成立していることを申し添えさせていただきます。では、会議の議長につきましては本策定委員会条例第6条第1項によりまして委員長が議長と定められておりますので、高取委員長、議事進行のほうをよろしくお願いいたします。</p>
高取委員長	<p>よろしくお願いいたします。それでは、議事進行させていただきたいと思っております。本日の案件ですが、次第のほうをご覧くださいまして、2つあります。1つ目が第7期介護保険事業計画の事業状況、2つ目が第8期介護保険事業計画の骨子案についてお示しいただくということになっております。本日は主に事業実績の報告が中心になっております。それでは、まず案件1のほうから事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【第7期計画介護保険事業計画の事業状況について 資料説明】</b></p> <p><b>■資料1 サービス量推移</b></p> <p>資料1 介護保険サービスの推移についてご説明します。なお、本資料では、介護サービスと介護予防サービスを合算した数字を掲載しておりますのでご注意ください。</p> <p>はじめに、1ページ目の総括表をご覧ください。下のグラフを見て頂ければわかりやすいかと思いますが、要介護認定者数は平成24年度から平成28年度まで増加傾向にありましたが、平成29年度から平成30年度にかけてやや減少、令和元年には再度増加と、増減を繰り返しています。一方で、各種サービスの給付費の推移をみると、施設サービスは微増傾向、居</p>

住系サービスは平成 29 年度まで増加傾向、以降は横ばい、在宅サービスは平成 29 年度以降に大きく増加しています。

次に、2 ページ目の各サービスの利用者数をご覧ください。まず施設サービスについてですが、介護老人福祉施設では平成 28 年度に減少して以降、横ばいで推移している一方、他の施設では利用者が増加しています。続いて居住系サービスについてですが、こちらはいずれのサービスでも増加傾向で推移しています。続いて在宅サービスについてですが、訪問介護、通所介護では、平成 28 年度以降利用者数が減少していますが、これは平成 27 年度に介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、サービスが確実に移行された状況が表れていると考えられます。また、訪問看護、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、福祉用具貸与では、第 6 期計画の開始年度である平成 27 年度からの増加率が高くなっており、近年で利用者数が大きく伸びています。第 1 回委員会資料としてお示ししております、広陵町の高齢者を取り巻く現状に記載しておりますが、要介護認定者の内訳の推移をみると、要介護 2、3 で特に増加しています。このあたりの要介護度では、一般に、在宅で介護を受けながら、服薬をはじめとする医療的ケアが必要な人や、介護負担が大きくなることで居住系サービスの利用が多くなる傾向にあることから、利用者が増加しているものと考えられます。

次に、3 ページ目の各サービスの給付費をご覧ください。概ね利用者数と同様の傾向となっておりますが、訪問介護は平成 29 年以降、総合事業開始以前の水準を上回る給付費となっており、平成 27 年度からの増加率が高くなっていることから、一人あたりの利用が頻回になっている可能性があります。

#### ■資料 2 地域支援事業の実施状況

資料 2 地域支援事業等の実施状況についてご報告します。

スライド 2 こちらの内容は、平成 27 年に、国の介護保険制度改正により、すでに示されている内容です。この改正により、地域支援事業の中で地域の実情に応じた地域づくりを進めていくための事業が包括的支援事業に加えられています。

スライド 3 それが、いわゆる誰もが健やかに暮らせる地域づくりである地域包括ケアシステムの構築です。現在は、構築から深化推進に向けての取り組みとして、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のこの 5 つの要素を満たすために様々な事業を実施しています。

これらが地域支援事業です。

スライド 4 地域包括ケアシステムと地域支援事業について、次のスライドより説明させていただきます。

それぞれの事業の目的を簡単に言いますと次のようになります。

地域支援事業の①一般介護予防事業は、元気な時から介護予防、②訪問型・通所型サービスは、軽度者の介護予防、そして、包括的支援事業の①地域ケア会議は、個別課題から地域課題の抽出、②在宅医療・介護連携推進事業は、住民が在宅で安心して暮らせるための仕組みづくり、③認知症総合支援事業は、認知症になっても安心して暮らせる地域づくり、④生活支援体制整備事業は、介護予防と生活支援サービスの構築となります。任意事業・高齢者福祉事業は、多様化するニーズへの対応となります。

スライド5 具体的に事業の内容等を見ていきますと、地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業①一般介護予防事業では、目標を1住民が主体的に活動できる場づくり、2住民の自助と互助の構築のための仕組みづくり、3助け合いができる地域づくりとして、介護予防リーダー養成講座や通いの場づくり支援、介護予防出前講座を実施してまいりました。

スライド6 介護予防リーダー養成講座と活動場所の実績は平成26年度より養成し、昨年度までで、96人養成し、うち64%にあたる61人が活動されています。活動場所は、表に記載しているとおりで、年々町内における通いの場も増え、開催回数、延べ参加者数は増加しています。

スライド7 介護予防出前講座は、保健師や栄養士、歯科衛生士などの専門職や、介護予防リーダーを派遣し、介護予防の普及啓発と地域での活動を支援するものであり、年間20回以上実施し、300人以上の方に参加いただいています。

スライド8 次に、訪問型・通所型サービス 短期集中予防サービスC アクティブ教室は対象者は、要支援1もしくは2の認定者と判定会議において事業対象者と認定された者です。目標は、1身体機能・動作機能の改善、2生活機能を改善し生活の質を向上、3重度化防止、とし、生活機能の低下が認められる高齢者を対象者に短期間(概ね3か月)で集中した訪問、通所事業を実施することにより生活機能を改善するとともに生活の質の向上を図り、定期的にケア会議を行い、対象者の個性に応じた通いの場を提供することにより、地域の活動への参加を定着させ、要介護状態からの脱却や予防を図ります。

スライド9 次に実施状況です。平成27年度に事業が始まり、参加者の機能回復に向けて取り組みを行っています。

スライド10 次に、地域ケア会議について説明します。地域ケア会議は、個別課題から地域課題を抽出することを目的とし、自立支援と自助・互助の地域づくりを目指して多職種と検討会議を開催しています。令和元年度の実績は、個別ケース検討4回、判定・評価会議24回、短期集中予防サービス9回開催し、詳細は表のとおりです。

スライド 11 次に在宅医療・介護連携推進事業は、近隣市町と連携し、事業に取り組んでいます。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を検討しており、昨年度の会議研修会等の実績は表のとおりです。

スライド 12 次に認知症総合支援事業の昨年度の取り組みとしては、3事業所で開催されていた認知症カフェへ補助金交付、認知症サポーター養成講座実施、徘徊SOSネットワークの整備、KAGUYAプロジェクト認知症アプリ班会議、RUN 伴への参加があり、詳細は記載のとおりです。

スライド 13 次に生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーター及び協議体を設置し、住民同士の助けあい活動によって、地域の高齢者の介護予防や生活支援サービスが創出されるような取り組みを推進しています。昨年7月に地域づくりフォーラム参加者のフォローアップ勉強会を開催し、その後9月に第2層協議体を発足、11月には、第1層協議体が発足しました。今年の1月には、講師を招いて、「広陵ささえ愛協議体」として勉強会を開催しています。

今後、地域にある住民同士の助けあいや繋がりなどの「社会資源」を把握し、住民の互助活動を基本とした取り組みを進めていきたいと考えています。次に任意事業についてです。在宅介護の家族支援や在宅生活を支援する事業として、家族介護支援事業（おむつの支給）や地域自立生活支援事業（配食サービス）を実施しています。そして、介護給付費等費用適正化事業では、ケアマネジャーが立てたプランの点検や利用者に対する介護給付費の通知等を行っています。また、プランの点検だけでなく、ケアマネジメントの質の向上を目指し、ケアマネジャーに対する研修会も実施しています。高齢者福祉事業としては、軽度生活援助事業、訪問理美容サービス事業、緊急通報システム利用事業の利用実績は、次の通りです。広陵町では、地域支援事業を実施することによって、住民の皆様が住みやすいまちづくりを目指すと共に、住民同士の助けあいや見守り等の互助活動による生活支援サービスを構築し、介護保険サービスだけでは賅えない生活支援のサービスの構築に努めていきたいと考えています。

以上、広陵町の取り組みについて、説明させていただきました。

#### ■資料3 第8期介護保険事業計画等の骨子案について

第8期計画の骨子案についてご説明します。

表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。計画の構成の全体像はこのようになっております。概ね第7期計画と大きな変更はありませんが、大まかな内容についてご説明します。

第1章では計画策定の背景や概要について、第2章では広陵町の高齢者を取り巻く現状について記載します。第2章については、第1回の委員会資料としてお示ししております、人口・認定者等の推移や推計、給付の状況に関する内容に加え、昨年度に実施しましたアンケート調査の結果を抜粋して掲載する予定となっております。続いて第3章では、第2章までの現状等を踏まえた第8期計画の基本理念や基本目標等について記載します。この部分についてはこの後ご説明いたします。続く第4章では第8期計画期間中に進めていく施策や取組について記載します。第5章では第8期計画期間中の介護保険サービスの量や給付費、保険料について、地域包括ケア「見える化システム」を用いて推計した結果を掲載します。またサービス量・給付費に関しては、団塊の世代が75歳になる2025年、団塊ジュニア世代が65歳になる2040年の見込みについてもあわせて掲載し、長期的な視点でのサービス整備を行っていきます。第6章では計画の推進体制として、PDCAサイクルに基づく各施策・取組、計画全体の進捗管理等に関する事項を記載します。そして資料編において、第8期計画策定の過程や、策定にあたりご尽力いただいております本委員会の委員の皆様の名簿や規則を掲載させていただく予定にしております。最後に、計画書の中で使用する専門的な用語についての解説を用語集としてまとめさせていただく予定です。以上が計画の構成の全体像です。

本日は、この中で、第3章 計画の基本的な方向性についてご説明します。資料3ページをご覧ください。

広陵町における高齢者の現状の把握や、第7期計画の振り返りを行った結果を踏まえ、今回、計画の基本理念等について見直しを行いました。広陵町における最上位計画である総合計画「みんなの広陵元気プラン」との整合性を図り、本計画においても、総合計画で定める「みなさんと共に「いい町」づくり！元気な広陵町」を目指す将来像として設定することとしました。高齢分野の計画としてこの将来像を目指すため、「“協働”のまちづくり」「住民が自ら健康の保持・増進に努めることにより、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができる」の2本の基本理念を掲げます。この基本理念をもとに定めた基本目標は3ページ下部のとおりです。「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険サービスの充実強化」「高齢者を支える環境の充実」の3つの基本目標の実現に向けて、各施策を進めていきます。

次に4ページをご覧ください。4～5ページにかけて、3つの基本目標におけるそれぞれの主要施策と取り組み内容を示した施策体系を掲載しておりますので、第8期計画におけるポイントとあわせてご説明します。ここでの第8期計画におけるポイントとは、先日国から示されました第8

期計画における基本指針に基づく、新たな視点もしくは拡充すべき項目を指しており、それらを踏まえて主要施策・取り組み内容を検討しました。

まず、基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進についてご説明します。高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、広陵町では「地域包括ケアシステム」の構築を進めてきたところですが、今後はこの体制をより強化し、推進していきます。そのため、

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業 から (7) 地域包括支援センターの充実・強化 までの7つを主要施策としました。(1) 介護予防・日常生活支援総合事業や(2) 介護予防と健康づくりの推進においては、これまでの介護予防の取組にとどまらず、そこへ幅広い専門職が関与し、保健事業と一体的に実施することで、生活習慣病などの疾病予防・重症化予防とあわせて推進していくことが必要です。また、リハビリテーションサービスは、単に身体機能の向上のためだけでなく、機能が向上した結果、その高齢者が可能な範囲で社会参加や自立した生活を送ることを目指し、地域リハビリテーション活動を支援していきます。(3) 生きがいをづくりの推進においては、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力、意欲を生かし、社会で役割を持っていきいきと暮らすことができるよう、地域での活動や就労的活動を促します。(5) 認知症施策の推進においては、令和元年6月に新たに公表された「認知症施策推進大綱」に基づく施策・取組を展開します。「認知症施策推進大綱」では、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味の「共生」と、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味の「予防」を車の両輪として、施策を進めていくことが重要とされており、広陵町においても、その考えのもと、①～⑥までの取組を推進していきます。(6) 地域ケア会議の推進、(7) 地域包括支援センターの充実・強化においては、「地域包括ケアシステム」の深化・推進にあたり、その中核を担う地域包括支援センターの機能や体制を強化する必要があり、人員配置も含めた体制強化・相談機能の強化、地域ケア会議等における地域の課題および高齢者の個別課題への対応力の向上に努めます。

次に、5 ページ、基本目標2 介護保険サービスの充実強化についてご説明します。広陵町では、今後総人口が減少する一方、高齢者人口は増加し、ますます高齢化が進む見込みとなっており、これに伴い、認定者数も増加していくと推計されています。そのような中、介護保険制度を持続させ、必要な人に支援・サービスが提供される体制を維持していく必要があります。そこで、(1) サービスの整備として、2025年、2040年も視

<p>高取委員長</p>	<p>野に入れ、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況等を  勘案したサービス整備を行います。(2)介護保険事業が適正に運用される  よう、介護給付の適正化とサービスの質の向上に取り組みます。また、  (3)サービス提供体制の確保として、支援の担い手不足が課題となる中、  元気な高齢者や子育てを終えた世代など、幅広い層に、簡単な介護や生活  支援を担っていただく等、介護人材のすそ野を広げる取組を行います。さ  らに、昨今の災害発生や感染症の流行を踏まえ、高齢者がそれらの脅威に  直面した際にも、サービスが継続して提供される体制の確保に取り組んで  いきます。</p> <p>次に、基本目標3 高齢者を支える環境の充実についてご説明します。高  齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、広陵町独自の生活支援サービ  スの提供や、住民同士の支え合いの支援を行い、福祉のまちづくりを推進  します。(1)生活支援体制整備事業、(2)高齢者福祉事業等の実施にお  いては、これまでの取組を引き続き推進するとともに、関係各課と連携  した災害時等の支援にも取り組んでいきます。また、(3)介護者への支  援として、介護による身体的・精神的負担を軽減するため、家族等介護者  への支援を強化するとともに、先般実施しました在宅介護実態調査におい  て、約1割が介護のために離職・転職を行っていることから、介護離職  防止のための働きかけを行っていきます。(4)住まいの確保においては、  地域での暮らしの基盤となる住まいについて、生活に困難を抱えるなど制  度の狭間に置かれがちである高齢者等にも支援が届くよう、住まいの確保  と生活の一体的な支援に取り組みます。</p> <p>以上が、第8期計画における3つの基本目標に基づく施策体系となりま  す。</p> <p>今後についてですが、今回お示ししました施策体系をもとに、第4章施  策の展開において、各施策・取組の内容を検討・作成していきます。次回  の委員会において、第1章～第4章までが入った計画素案としてお示しす  る予定です。</p> <p>ありがとうございました。一気に説明していただきましたのでボリュー  ムがたくさんになっておりますが、一つずつ見ていきたいと思えます。資  料1のほうですけれども、介護保険サービスの利用状況についてご説明が  ありましたけれども、この部分に関して何かご意見等、ご質問ございましたら  よろしくお願ひします。特にございませんでしょうか。</p> <p>私のほうから何点かご確認させていただきたいんですけれども、まず1  ページ目の認定者数なんですけれども、平成28年から29、30と減ってきてた  わけなんですけれども、令和元年になってまたぐっと伸びてるといようなグラ</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



事務局	<p>フになっていると思うんですけども、全体で見ると平成29、30が特殊な感じがするんですけども、平成30年度に比べて認定者数が伸びたというところは、どのような解釈というか、町のほうでは分析されているんでしょうか。</p> <p>今のご質問なんですけれども、ちょうど資料2のところでも説明させていただきました、平成27年、介護保険制度の改正がございまして、そのときに新たに要支援者相当という形で事業対象者というのが新たにつくられました。その方々につきましては、認定を受けるというよりは町のほうで事業対象者とするというところがございますので、要支援者相当の方々がまず事業対象者に移行したという点がございまして、特に平成29年、30年度辺りは認定者数が少なくなったのかなというふうに思われます。令和元年度になりましてまた増加しているというところなんですけど、これにつきましてはやはり高齢者人口も増えてまいりまして、認定者数が増えてきたというところになるのかなというふうに思っております。以上です。</p>
高取委員長	<p>平成30から令和に何か特別なことがあったというわけではないということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。大きく何かがあったというわけではないと思います。</p>
高取委員長	<p>3ページのほうの給付費に関する部分ですけども、施設サービスの総計でいきますと平成27、28、29と微増かなという感じがするんですけども、平成30年と令和元年を比べるとかなり増えてるのかなという気はするんですけども、これは介護療養型の病棟がなくなって介護医療とか特養とか、そういうところに分散したとか、そういうことになるんですか。どうということなんでしょうね。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、介護施設の入所のほうが要介護3以上の方が特養のほうに入所というふうな制度が変わって以降、既に入っておられた方が徐々にお亡くなりになられて減少し、新規で入られる方が少なかったというふうに認識してございます。</p>
高取委員長	<p>変動の幅で見ると平成20年、第6期の3年間と比べても平成30年だけ明らかに浮いてる感じがするんですけど、何か特別な理由があるのかなと思ったんですけども、特にないというわけではないということですか。</p>

<p>事務局</p>	<p>国のほうでも施設から在宅へというような移行した経緯というの背景にはあるのかなというふうには思うんですけども、だから急に減ったとかいう直接的な原因かといわれると、なかなかそこまで確定的なものではないんですけども、実際このときというのは、例えば高齢者のほうの入院の件数が伸びてたりとかいう現状もございますので、医療と介護とのつながり、その辺で形態というのが変わってきているのかなと。一旦そういうふうになりましてから、それ以降、令和元年度については例年と同じように増えてきている、これについては先ほども言いましたように高齢者の増加によって要介護度の高い方が入所されたとか、そういう背景によって令和元年度は例年並みにもう戻ってきているのかなというふうに感じております。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>はい、分かりました。ちょっとよく分からないので1つずつ。特別、令和元年がおかしいというよりは、むしろ平成30年がすごく多いので、この辺りでいうと、遡ると同じような値で給付費というのは平成25年くらいから高いですね。だから、かなりここだけ遡った感じになって、またそして戻ったのかなという感じはするんですけど。その数値の変動だけですけども、ちょっと気になったので質問してみました。何か他で資料1に関してお気付きのところとかございますでしょうか。特になければ次に資料2のほうです。</p> <p>地域支援事業の実施状況について、実績等、取り組み内容をお示しいただいたんですけども、ちょっとこれに関しては委員の皆さまのご意見をお伺いする前に、ご承知のようにコロナの影響を多分、多大に受けてるものが、これはほとんどじゃないかなと思うんですけども、そんな中でご意見いただく前に、こういった地域支援事業が今、コロナにどこがどれぐらいの影響を受けてるのかというのをご説明いただかないと、ちょっと意見も出ないかなという気はするんですけども、実際、特に住民主体の介護予防とか、その辺に関しての影響はどんなものなんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃるとおり、コロナの影響をかなり受けておりまして、特に今、介護予防事業の住民の皆さまがお集りになられる「KEEPはつらつ教室」であるとか、出前講座、通いの場づくりといったところ辺には当初、緊急事態宣言があった時期に関しては中止という形にさせていただきましたが、この7月ぐらいから徐々に再開ということで、皆さん感染予防に努めていただいたり、ソーシャルディスタンスということで距離感を持ちながら開始していただくというような形でやっております。特に通いの場</p>

	<p>づくりにつきましては、こちらのほうは住民主体になりますので、住民さまのご意思というのを尊重させていただきながら、するところはされる、中止されるところはもう中止していただくというような形でやっております。</p> <p>あと、こちらのほうで例えばサポーター養成講座であるとか、今後開催されるリーダー養成講座、こちらで開催する講座、研修会等につきましては感染予防に努めながら、もしくはご参加いただく人数を少なくしながら、もしくは講座を分散させながらやるというような形で、何とか感染予防に努めながら実施しているというところになります。</p> <p>あと、事業所さんをお願いしていたりするアクティブ教室等に関しましては、今のところちょっと中止させていただいて、今後様子を見ながらまた再開というふうな形で実施していきたいというふうに考えております。</p> <p>あと、任意事業等につきましては、今までどおり家族支援であるとか、食の自立のところら辺はそのまま実施というところでやっておりますけれども、介護支援専門員さんの皆さま方の研修会につきましては、一旦中止させていただいたり、ZOOMとかリモート会議という形で、そういうのを活用しながらやっているというところになります。以上です。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございました。例えば、通いの場支援なんかですと令和元年度に26カ所、今はもっと増えてるのかもしれないですけども、これは現状、今は稼働してるのは何カ所なんですか。</p>
事務局	<p>稼働しているのは半数以上が稼働しております。ただ、参加者の方の中でもコロナの影響を気にされて不参加の方もいらっしゃるのので、登録されている参加者の大体半数ぐらいが開催されている通いの場にお越しいただいているというふうにお伺いしています。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございます。他市町村なんかで聞きますと、通いの場の再開に際して市や町のほうでガイドライン的なものを渡して、それを遵守しているかどうかを行政のほうでチェックされたりしながら通いの場を再開されているところもあるみたいなんですけど広陵町の場合はどうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>再開に当たりましてアルコールを準備させていただいたり、こちらでできることを協力しながらガイドラインのほうもお示しさせていただいて、再開に向けて介護予防リーダーさんが継続支援にも入られていますので、リーダーさんとも協力しながら進めていったところです。また、チェ</p>

	<p>ックに関してなんですけれども、体温測定という形で行政のほうから入らせていただいて、そのときに換気がしっかりできているかなど、併せて確認させていただいたりしているところです。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございました。委員の皆さまのほうから何かご意見ございますでしょうか。何か気になる点とかどうでしょうか。はい、どうぞ。</p>
森本委員	<p>中央保健所の森本です。介護予防の出前講座で保健師、栄養士、歯科衛生士とか専門職が入って、いろんな講座をしていると思うんですが、今、保健事業と介護予防の一体化ということで言われてて市町村が取り組むことになってるんですが、この中でフレイル対策とかをしていくようにという国の方針だと思うんですが、今やられている出前講座とか、今後、保健事業の一体化ということで何か予定されていることがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>ご質問の内容に関してなんですけれども、今現在やっております介護予防出前講座につきましては、フレイルというところら辺の視点も置きまして、問診票的なものを町独自で作りまして、そちらのほうを通いの場で使用させていただいてフレイルチェック的なものはしております。なかなか今、コロナの関係で出前講座もほぼ実績は今年度はございませんので、それを活用するというのはなかなか難しいところにはなっております。一体化のほうにつきましては、今、他課とも調整を行いながら今後検討していくというような段階でございまして、まだはっきりとした方向性というのはちょっと決まっていない現状でございます。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございました。保健事業でいいますと、フレイル健診というのは今年からやらないといけないんじゃないんですか。国がフレイル判定の健診をと言っていましたよね、たしか。チェックリストに似たような感じで。75歳以上のフレイル健診と。</p>
事務局	<p>保健事業に関する詳細というのは介護福祉課でございますので、分からないんですけども、おっしゃるとおり実施していかなければならないという部分もございますので、後期の健診票とかには組み込まれているのかなというところ辺で、申し訳ございません。</p>
高取委員長	<p>その辺も情報共有するような感じになるんですかね。</p>

事務局	そうですね。今後そのような形で考えております。
高取委員長	<p>先ほどの骨子案のところとか、国で指針が示されて、それに沿ってということで地域支援事業のこともそうなんですけども、いわゆるコロナの前の話を踏襲してるのかなと思うんですけども、今後は恐らく第8期の3年間はひょっとしたら半分ぐらいはコロナの影響下で動かないといけない中で、そういう計画にそういった動きって含めなくていいのかなとすごく思うところがありまして、それと恐らく計画に当たって生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査をされてますよね。これもコロナの前の結果ですよ。特に生活圏域ニーズ調査の結果とかは、コロナ禍の前の集計結果をそのまま鵜呑みにする形でいいのかというのは非常に、いろんなところで聞く疑問を感じる場所があるんですけども、何か計画とか、そういった中に今の状況を組み入れた形にしないと逆にコロナが影響がない前提の話をそのまま、いつもどおりといたらちょっと語弊がありますが、計画をつくるということでいいのかなと思うんですけど、その辺、ぜひともご意見をお聞かせいただきたいのですが、どうでしょう。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、コロナの関係というのは感染症対策ということで重要な部分になってくるかと思えます。それで、資料3の6ページの基本目標2の(3)サービス提供体制の確保のところには1番、2番とありまして、2番のところは災害、感染症対策の推進ということで、これに関しては感染症の部分で今後、事業所の備えであるとか職員研修とか、そういった物資の備蓄、調達、輸送の体制整備という、この辺りがコロナの関係で入ってくる部分になるかなと思えます。これは新たに8期計画のところでは、先日、国のほうから示された指針のほうにも入っておりまして、この部分のほうは入れさせていただいております。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございました。何らかの形で計画にも今の現状というか、反映させた計画になるだろうということでしょうという。</p>
事務局	<p>今、感染症対策の推進というのは国のほうで入れさせていただく部分というのはあると思うんですけども、おっしゃっていただいているのは計画全体のお話であったりとか、その辺にどういう影響をもってということでご意見をいただいているように思うんですけども、そこをなかなか推計するという、現段階ではかなり難しいところもございますので、いろいろと検討はさせていただく中で、どういうふうにつくりあげていくべきかということも、もう少し検討させていただきたいというふうに思います。</p>

<p>高取委員長</p>	<p>ありがとうございます。私的には事業が計画化されてるけどできるのかというものが多数出てきたりとか、逆に新たに何か対策を打つような計画は新しく入れなくていいのかなというところも若干。例えば先ほどちょっとフレイルの話が出ましたけど、恐らくコロナの自粛でコロナ明けにはフレイルの方というのは、ひょっとしたら激増する可能性が高いと思うんですけれども、そうなってからでいいのかというふうなところとか、実態調査に関しても何か、今の現状を把握するようなことは必要、いろいろ費用の面とかあるんでしょうけども、本当に調査時と世界が変わっている状況で、現状把握する方法というのは何か必要なのかなとちょっと思ったりするんですけれども。どうですかね。何かもしお答えできることで。</p>
<p>事務局</p>	<p>現実的に今の状態を、この状態で把握するというのは本当に難しい状況かなというふうに思っております。コロナの感染状況等もなかなか見通しが付かないような状況でございますので、それを給付の部分にどれだけ影響を及ぼしていくのかという、事業量というのも見込めるのもしんどいところもありますし、実施しましたアンケートの内容をもう一度見直すということもなかなか、実態把握をするというのもちょうとしんどい部分もございます。そういう中でもできるだけサービス量を見るに当たって、一応、見える化システムというのを使わせてはいただくものの、現実に沿うような形で事業量を見込むかというところも一個ずつ数字を押さえていきながら検討していきたいというふうに思います。ただ、全体的に保健事業も今現在どのような状態で、どういう保健事業がなされているかというのも課間での連携もうまくいってないような状況でございますので、その辺の構築もしっかりしていきたいと思っておりますので、計画にどこまで反映ができるかというのは、ちょっと今の状況では難しいというか、できるだけ頑張って量を見込んでいきたいというふうに思っております。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>ありがとうございました。恐らくまた住民の方だとか、パブリックコメントとかをもらうときに、そういうことがあるとか、いろんなご意見が多分出るんじゃないかなという気がして、その辺にできる限りの対応とかいうのは、いろいろ新たな手段とか検討してるというふうなところがあればいいのかなというふうに、ちょっと思いましたので発言させていただきました。委員の皆さまからはいかがでしょうか。コロナに関しては多分、間違いないのはワクチンが完成して、誰でも打てるようになって、インフルエンザと同じ扱いになるまでは、どうせ収束しないというのは目に見えてるので、それまでは1年、2年でも、いわゆるウイズコロナでいくしか道</p>

<p>橋本委員</p>	<p>がないと思って、そんな中で知恵を絞ってるんだよというふうなところが入ってればいいのかなどというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。他は、どうでしょうか。</p> <p>力強い発言でありがとうございます。やっぱり一番しんどいのは、今、コロナでおられるのは高齢者の方かなという気がするんですけども、正直言いまして、この施設の推移を見ておりますと、施設に入られる方が介護3以上が特養とかの入所する方と、支援1の方が今多いんですよ。特に広陵町の方が。周りの方もすごく多いです。大変ありがたい半面、これでいいのかなど。やっぱり高齢者のためにできないことは分かっているんですよ。これをやったら絶対にうつるな、こうなるなということを知りながら、施設の私たちは何とか楽しんでいただきたい、せっかく来ていただいたんだから何とかという気持ちもいつも持っているんですけども、今お聞きしましたら、やっぱりかなりこれからコロナの影響力も上がるでしょうし、本当に苦しい立場に置かれておられる高齢者の方がいっぱいだと思うんですよ。その中でできることというのは、先ほどの出前講座の話じゃないですけども、DVDに焼いて貸し出すとか、何かそういうことも、みんなで集まったら駄目なのだったら一人でそういう体操をするとか、そういうこともできればいいなと思いますし、何か私たちができることというものをやっていかないと。でもどこで誰がうつるか分からないような状態ですので、もう施設はすごいやっぱり怖いものがあります。ただ、それを言ったら本当に何もできなくなるし、かといって、私たち施設で働く職員は絶対に外食禁止、それと世間の常識は施設の常識だからねと、絶対それは守っていただかないと、もうクビを覚悟で仕事をしてもらわないと、ということをそこまで言ってます。そうしてても、うつる場合もありますし、それを考えるとつらいんですけども、やはり高齢者の方たちのために何が施設でできるか、どこまで皆さんと協力しながらできるかということが一番のこれからの課題になってくる。</p> <p>コロナだから、コロナがあるから素手で私たちが介護も禁止、何も禁止、みんなが集まる祭りも禁止とかになりますと、どこまでできるの、みんなで考えたらここだったらできるというようなことがないのと、いつも言うんですよ。だから、そういうふうに、うちの人たちも何か自分たちでできることって何だろうか、町の人と協力しながらできるのだったら、ここまでだったらできるというものをもう一度、みんなで考えていかないと。先ほどおっしゃったようにコロナだから、やってもこうなるだろうし、何もできないというような状態の中で何かできることないだろうかといつも思っているんですけども、先ほど力強いお言葉をいただいたので、またこれ</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>からいろいろなことをやっていただけると思うんですけども、私たちも協力しますので、どうか何かできることがありましたら、またどんどん発信していただいて、みんなで広陵町のお年寄りのために、そして保険料はどんどん上がりますけども、その上がる中で自分たちができることというのは何だろうということ、もう一度やっぱりみんなで考えていかないと。いつもコロナがあるから、コロナがあるからと言って、自分もいつかかわからないし、と思いながら行動しているような状態で、皆さん本当につらいと思うんですけども、ここにおられる方も。でもそれよりもっとつらいのは高齢者の方々だと思うので、何か発信することができたらないつも考えてます。ありがとうございます。またよろしく願いいたします。</p>
<p>名張委員</p>	<p>今おっしゃっていただいているコロナのことにしても、実際、施設とかでクラスターが発生した、そういうふうなことを想定したときに、やっぱり介護サービスの確保というのは間違いなく起こるかと思いません。これは広陵町に住まわれている高齢者の方が直接、もう打撃を受けることになるかと思うので、ちょっと面倒かもしれないんですけど、ちょっと一つ思うのは、現行の第8期のプランをプランAとするならば、コロナの収束するまでの間、今言われている新しい生活様式に合わせたプランBというふうなものを策定するわけにはいかないのかなと。プランBというのは例えばスペースが閉鎖されました、施設が閉鎖されたその通っていた方を別の町内にある施設が代わりにちょっと入れられるような、すぐに代替サービスができるような状況にしなければいけないであるとか。今回は県内で施設でクラスターが発生したところの状況の話を聞いてると、実際に介護職員さんがかかった人が4人いたと。その4人だけが、じゃあ介護ができないのかといたら、そうではなくて、濃厚接触者というのが何人もいて、実際には20数人が介護に当たれていないと。そうになると、施設入居されてる方を一体、誰が介護をするのかと。バックアップというようなものができてないというのが実情であるというふうな。そういうふうなところも踏まえていくと、例えば事前にプランBというようなものを策定して、徐々に収まっていく中でプランAの現行のほうにシフトしていくような、そういうふうなイメージで2つをつくって行って、大変なのかもしれないですけど、新しい生活様式に合わせた計画というものを1つあってもいいんじゃないのかなと思いました。以上です。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。私も全くそのとおりで、諸事情を何も考えなかったら、もう大賛成です。ただ、すごい、いろんな、そこ</p>



<p>藤山委員</p>	<p>には我々市民に見えないいろんな問題、諸事情があるとは思いますが、心情的には本当に今おっしゃっていただいた意見のとおりかなと思いますので、可能な範囲でご検討いただければというふうに思っております。特に打撃を受けるのがほぼ確実な領域とかいうところは、ある程度、想定できる部分もあるのかなとは思いますが。</p> <p>失礼します。資料2の地域支援事業等の実施状況について、これの一面をやっていたら、うちの集いの会の写真なんですね。いい写真を載せていただいておりますが、このクラスターが発生して、新型コロナでいろんな緊急事態宣言とか、また不要不急、他府県への移動とかとあって、やかましく今までも言ってきたんですけども、3月から半年間やってないですよ。一番今、来月からでも9月からでもやろうかなと思ったんですけど、だけど第一波が第二波、三波と。それでクラスターも。休まないですね。約30名ほどでやっておるんですけど、収束しない限り、同居している高齢者が多いですよ。やはり他府県に移動、仕事に行きますものですから、若い者は。そして帰って感染した、それが一番心配なんですね。我々、高齢者、家にいる者は滅多にないと思うんですよ。家にいる我々高齢者には相手しないです。やっぱり若い子に行きますね。同居してて、仕事に行って、職場で帰りにちょっと行こうか、カラオケ、飲み屋へでも行ったりしたら。そういうのが多いですね、今。そして感染して、帰ってうつされる。それが今、一番やはり心配してらるんですよ。9月からでも再開したいです。その気持ちは山々なんです。今現在、一応会員に家に電話するなり、あるいは訪問して声掛けとか、それはみんな役員がいてるんですけども、それだけでは行き届かない。正直言って、みんなやっぱりフレイルになってる感じなんですよ。やはり、そういう場で一生懸命に体操を第一水曜と第三水曜とやってるんですけどね。それよりいろんな介護福祉士からパンフレットもらって各自でやりなさいと言ってるけども、やってるのとではやっぱり違いますね。体操もしたい、みんな会ってしゃべらないと駄目ですわ。どんどん我々高齢者、70、80、90になれば、やはりしゃべって会話が必要だと思います。だから早いこと、これを収束していただきたい。会員もこういう状態だったら、躊躇したり懸念して来ない人もおります。来月からやっていいものかどうか自分で心配してらるんです。もしものことがあったら困る。一番それが大事なんですよ。元気な間から介護予防、それが我々集いの会でうたい文句にしておるわけでございます。もしか何かあれば、いいことがあれば聞かせてください。ありがとうございます。</p>
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

高取委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。非常に生々しいご意見かなど。それが本当に現状なんだろうなど。そういうところがいっぱいあるんだろうなというふうに今改めて思いました。その他に関してはいかがでしょうか。どうぞ。</p>
橋本委員	<p>先ほどの話なんですけども、うちが認知症講座をやっておりました。1カ月、2カ月、今中止してるんですけども、職員のメッセージを添えて皆さんのところに置くようにしてます。水分補給は今一番大事です、こういうものが水分補給に適してますよというようなものを来てくださった方にお出ししてます。今度はまた、それに関わった職員のメッセージ、プラス甘酒を一本ずつ持って行って配っております。そういうふうにちょっとお電話なり、それからお手紙なり、そういうことでもすごく喜ばれると思うので、うちは利用者さん全員の家族さんに毎月、その人直筆のお手紙、書かれなかったらこちらが書いて、差し上げて、家族さんに送っております。面会ができませんので。そういうふうに通信手段は何かあると思うので、そこら辺またいろいろ考えられて、お手紙なり、こういうことを今度またやりましょうねとか、そういうことだけでもすごく励みになると思うので、またご検討をしていただけたらなと思います。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございました。お話というのは、すごい大事だなと私も思います。熱心な民生委員の方とかは猛暑の中、ソーシャルディスタンスをとりながら、おうちを回って安否確認というか、声掛けに回ったりされてるというニュースで見たりもします。ああいうのを見ると、そういった人たちをサポートするようなことも今後必要なのかなというふうに感じたりしております。その他いかがでしょうか。そうしましたら、ちょっといろんな発言をさせていただきましたけど、また内容をまとめていただいて、ご検討いただけるところはご検討いただきたいというふうに思います。本日の予定はこれで終わりになります。また後ほどご質問とかご意見とか出てきたりしましたら、また介護福祉課のほうにお問い合わせいただければいいかと思います。あとは事務局のほうの連絡事項ですかね、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>高取委員長、ありがとうございました。次回、委員会の日程でございますけれども、10月9日、金曜日、午後2時からを予定しております。委員の皆さまにおかれましては、またご出席いただきますようお願いいたします。もし、ご欠席いただく場合につきましては、お手数ではございますけれども事前に事務局にご連絡いただけたら幸いです。</p>

高取委員長	では、本日の会議のほうをこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。
事務局	それでは、これをもちまして第2回広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会のほうを閉会させていただきます。長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。次回は10月9日、金曜日の午後2時でございます。  閉会